



## 国土交通省、電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業で公募



ニュース (2011年9月15日)

文／国際環境経済研究所

国土交通省は、観光地などでバスやタクシーに電気自動車を活用する「電気自動車による公共交通のグリーン化促進事業」の2次公募を開始した。同事業は、公共交通に電気自動車を採用して環境負荷を低減するとともに、地域の観光を振興する事業に対し助成するというもの。具体的には、バスの場合は専用充電設備を含めた導入費用の半額、タクシーの場合は導入費用の3分の1までを補助する。電気自動車だけでなくプラグインハイブリッド車も対象で、設備の埋設・設置や分電盤・ケーブルなど接続のための工事費用も導入費用に含む。

応募者は、事業の概要に加えて、実施体制や電気自動車と充電設備の導入方法、スケジュール、経費の詳細などを指定の様式にまとめた事業計画書を9月22日までに国土交通省に提出。9月下旬をメドに、外部有識者で構成する選定委員会で応募案件を評価し、10月上旬にも採択案件を決定し、事業者を認定する予定。認定を受けた事業者は60日以内に補助金の交付を申請し、早ければ11月にも交付が決定する。

今回の促進事業の総予算額は4億5000万円。1次募集では、東京都三鷹市が応募したバス1台と非接触式充電設備の導入事業のほか、19件タクシーグリーン化事業(内訳は電気自動車38台、プラグインハイブリッド車20台)が対象になった。

